

防災行政無線無料テレフォンサービス

- ▶ 防災行政無線が聞き取れなかったとき
TEL 0120-99-6907 (通話料無料)

緊急診療テレフォンサービス

- ▶ 緊急診療が必要な場合の相談・案内
窓口を案内します
TEL 0800-800-7766

☎石岡本庁舎 TEL 23-1111 (代)

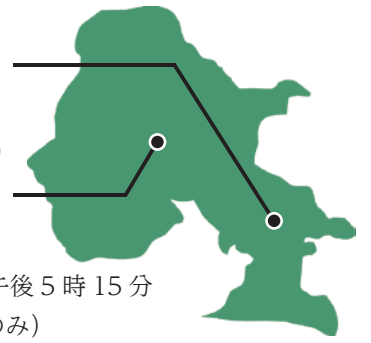
〒 315-8640
石岡市石岡一丁目1番地1

☎八郷総合支所 TEL 43-1111 (代)

〒 315-0195
石岡市柿岡5680番地1

開庁時間：☽～☿ 午前8時30分～午後5時15分

※水曜日は午後7時まで(一部業務のみ)



新ごみ処理施設稼働から1か月
あらためてチェックしてみましょう！

ごみ出しの 5つのポイント

☎石岡地区：生活環境課 TEL 23-7301

八郷地区：支所総務課 TEL 43-1111

①ペットボトルは、キャップとラベルを外し、つぶしてから出しましょう

- ▶ 外したキャップとラベルは燃やすごみへ。

エコキャップ運動にご協力を！

回収場所：本庁生活環境課・支所総務課・支所1階回収ボックスなど

②「無色びん」と「ガラス類」は分別が異なりますので注意しましょう

- ▶ びんは、細かく砕かれて、新たなびんや建築・園芸資材などにリサイクルされます。キャップを外して中をゆすぎ、色別に出してください。びん以外のコップやガラスなどの割れ物は「ガラス・陶器類」に分別して出してください。

③生ごみはしっかり水を切ってから出しましょう

- ▶ 水切りネットなどを使用し、袋に入れる前にさらにひと絞りしてから出してください。悪臭や腐敗防止になるだけでなく、軽量化に繋がり、ごみ収集車の運搬効率が向上し、二酸化炭素を削減できるなどの様々なメリットがあります。

④ライターは「燃やすごみ」と「カン・金属類」に分別して出しましょう

- ▶ 使い捨てライターを捨てる場合、中のガスを完全に抜いて、プラスチック部分は「燃やすごみ」、金属部分は「カン・金属類」の収集日に、分けて出してください。

⑤感染リスクを減らしたごみ出しにご協力をお願いします

- ▶ 本人や家族が感染症などの疑いがある場合、マスクやティッシュなどのごみを捨てる際は、ごみ袋がいっぱいになる前にしっかり縛って捨てましょう。また、ごみに直接触れない、処理後は石けん手を洗うなど予防対策を行いましょう。

令和3年度ごみ収集日カレンダー・
ごみ分別ガイドはこちらから▶



広告掲載欄

広告掲載欄

暮らしを支える

補助金

危険ブロック塀等

撤去支援事業が開始



▼地震災害時におけるブロック塀などの倒壊被害防止を目的とした「石岡市危険ブロック塀等撤去補助金」の受付を開始します。

危険ブロック塀等とは？

道路からの高さが80cmを超える組積造^{くみせきぞう}または補強コンクリートブロック造の塀で、倒壊の危険性があるもの。補助対象の塀や敷地の条件など、詳しくはお問い合わせまたは市ホームページからご確認ください▼



補助額／次の①・②のいずれか低い額（上限10万円）

- ①危険ブロック塀などの撤去工事に要する費用の3分の2
- ②撤去する危険ブロック塀などの面積1㎡あたり1万円を乗じた額

申込方法／申請用紙に必要事項を記入の上、関係書類を添えて申し込み

※申請用紙は市ホームページからダウンロード可能

申込締切／10月29日金

問本 建築住宅指導課
Tel 23・5526

自己用住宅を建築する

皆さんへ



①住まいづくり推進事業

▼市外からの転入者が自己用住宅を建築する場合、その費用の一部を補助します。

条件／市外在住1年以上で、

これから転入または転入して2年を経過しない人であることや、申請者の年齢が満20歳以上45歳以下であることなど一定の条件を満たす場合

補助額／住宅建築費用の10%以内で30万円が限度

②木の住まい助成事業

▼市民または市外からの転入者が、木造住宅（在来工法）を建築する場合、その費用の一部を補助します。

条件／申し込みには、市内に本店を有する設計事務所への設計監理依頼・市内に本店を有する工務店への施工依頼など一定の条件を満たす場合

補助額／住宅建築費用の10%以内で50万円が限度

①・②共通事項

- ・中心市街地エリアに建築する場合は補助額が10万円上乗せされます
- ・すでに工事に着手している場合や建売住宅は対象外
- ・補助対象の条件など、詳細

は問い合わせください

申込方法／申請用紙に必要事項を記入の上、関係書類を添えて申し込み。

※申請用紙は市ホームページからダウンロード可能。

申込締切／令和4年1月31日金

問本 建築住宅指導課

Tel 23・5526

公共下水道・農業集落排水への接続補助金

公共下水道・農業集落排水への接続補助金

▼公共下水道や農業集落排水が整っている地域にお住まいの人が、公共下水道または農業集落排水処理施設に接続する際（新築住宅を除く）に、補助金を交付します。

対象／既存の浄化槽またはくみ取り便所を廃止し、排水設備を改造する工事のうち、公共下水道または農業集落排水処理施設に接続する工事

※補助額や交付条件などの詳細についてはお問い合わせください。

問本 下水道課 Tel 23・7742

広告掲載欄

広告掲載欄